

## 公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

次のとおり「竹田市防災情報伝達体制整備事業」に係る委託業務公募型プロポーザルについて、参加希望者の募集を行うので、次のとおり公告する。

令和6年11月 8日

竹田市長 土居 昌弘

### 1. 目的

当市は平成21年度に市内全域に光ファイバー網を整備し、住民にケーブルテレビ及びインターネットサービスの提供を可能とした。併せて、整備した通信インフラの有効活用のため、音声告知放送システムを構築、市内全世帯及び事業所等にIP告知端末を設置し、住民に防災情報及び生活情報等を提供してきた。

この現行のIP告知放送システムが耐用年数を経過することから、市民が使いやすく、より確実な情報の伝達が可能なシステムの導入を検討している。

本業務では、新たなIP告知システムの整備を行い、過去に整備した光ファイバーケーブルを活用し、新しい防災情報伝達体制整備事業を行うものとする。

整備にあたっては、容易な操作、ワンオペレーションで情報配信できるシステムの整備を行う。

加えて、近年普及が拡大しているスマートフォン等への対応をはじめ、受信手段を住民が選択可能とすることで利便性の向上を図るとともに、平常時における住民との双方向通信による広報・行政連絡などの活用も目的とする。

以上の目指す姿を実現するため、目的に沿った提案を行い、本業務を遂行できる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により実施するものである。

### 2. 事業者選定の概要

#### (1) 主催者及び事務局

ア 発注者 竹田市

イ 担当課 竹田市総務課

住 所 〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地

電 話 0974-63-4800 F A X 0974-63-0995

ホームページ <https://www.city.taketa.lg.jp/>

電子メールアドレス [bousai@city.taketa.lg.jp](mailto:bousai@city.taketa.lg.jp)

#### (2) 竹田市プロポーザル審査委員会

事業者の選定は、別途定める竹田市プロポーザル審査委員会が行う。

### (3) 選定方式

本事業者選定は、公募型プロポーザル方式で行う。

審査では、企画提案書等を基にプレゼンテーションとヒアリングを行い、最優秀者（1者）を選定する。

なお、審査の実施については、竹田市防災情報伝達体制整備事業業務委託公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」という。)による。

## 3. 応募資格

応募資格は、実施要領のとおりとする。

## 4. 審査に係る手続等

### (1) 実施要領及び参加表明書の様式の交付期間等

#### ア 交付期間

令和6年11月 8日（金）～令和6年11月15日（金）

#### イ 交付方法

竹田市公式ホームページからダウンロード

ホームページ <https://www.city.taketa.oita.jp/>

### (2) 質問書

ア 提出期限 令和6年11月15日（金）

### (3) 参加表明書等

ア 提出期限 令和6年11月15日（金）午後5時（総務課必着）

イ 提出方法 持参、郵送（提出期限必着）による提出又は電子メールを総務課（2.（1）イ）のメールアドレスに送付

ウ 受付番号 参加表明等を提出した応募者には、総務課から電子メールで受付番号を通知する。

### (4) 提案書等

ア 提出期限 令和6年11月29日（金）午後5時（総務課必着）

イ 提出方法 参加表明書に記載された応募者のメールアドレスから総務課宛に送信（10MB 以上ある場合は、分割送信）、もしくは持参又は書留郵便等受取が確認できる方法

(5) 審査（プレゼンテーション）

ア 開催時期 令和6年12月上旬予定（別途通知）

※実施方法、実施時期、場所及びその他詳細については、別途通知する。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

(2) 詳細は実施要領による。

6. 業務内容

(1) 事業名 竹田市防災情報伝達体制整備事業

(2) 業務内容 設計施工業務

(3) 履行期限 契約締結日から令和8年3月20日（金）まで

(4) 契約限度額 1,400,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）